

佐伯市家庭ごみの分け方・出し方

弥生・本匠・直川・宇目
・鶴見・米水津区域

分別表を参照のうえ、正しく分別して収集日の朝8時30分までに出示しましょう。

燃えるごみ

●指定ごみ袋に入れて、袋の口を結んで出してください。
※指定ごみ袋以外は収集しません。
●指定ごみ袋に入らない場合は、ごみ1つにつき、30円分の指定ごみ袋（ごみは入れないこと）をくりつけてください。

出し方 → 指定ごみ袋に入れる

生ごみ（水切りを十分に）、貝がら、プラスチックトレー、弁当がら、卵パック、まな板、カップめん容器、紙コップ、スポンジ、ペットボトルのふた（ペットボトルは資源ごみへ）、お菓子の袋、ラップ類、プラスチック容器、ケース、プラスチックの衣装箱、プラモデル、ポリバケツ、ポリ洗面器、CD、ビデオテープ、写真、靴など革製品、がばん、まくら、使い捨てライター、ポリタンク、洗剤容器、詰め替え用洗剤の容器、フロッピーディスク、カセットテープ、フィルム、ボール、使い捨てカイロ、タバコの吸殻、少量の庭木の剪定小枝、草類（土を落として長さ60cm以下、直径10cm以下に切って束ねて）、衣類・毛布、カーテン・座布団、ビニールホース、ゴムホース（80cm以下に切って）、食用油（布などにしみこませて固めて出す）、紙おむつ（汚物はトイレに流して）、油紙、カーボン紙、ノーカーボン紙、ファックス紙など加工してあるもの

燃えないごみ

●指定ごみ袋に入れて、袋の口を結んで出してください。
※指定ごみ袋以外は収集しません。
●指定ごみ袋に入らない場合は、ごみ1つにつき、30円分の指定ごみ袋（ごみは入れないこと）をくりつけてください。

出し方 → 指定ごみ袋に入れる

陶磁器、土鍋、金属製のスプーン等、なべ、フライパン、やかん、食用油缶（中身を空にして）、化粧用びん、植木鉢、かびん、水槽、金属製バケツ、金属製洗面器、ガラス割れ物（1ヶ肯と表示して）、かがみ、カセットコンロ、電球、旅行用ドラック、ブラインド、かさ、ゴルフクラブ、金属製の衣装箱、はさみ・刃物（1ヶ肯と表示して）、ジューサー、電気ポット、電子レンジ、ミシン、電話機、アイロン、電気スタンド、ベビーカー、トースター、食器乾燥機、換気扇、ラジオ、ドライヤー、掃除機、時計、照明器具、自転車、カートリッジ、ガスボンベ（スプレー缶）必ず穴をあけて出してください、ガスレンジ（電池が入っているものは電池を抜いて）、子供用三輪車（大人用三輪車は粗大ごみへ）、しゅうたん、カーペット、ホットカーペット（十字に束ねる）、フン（十字に束ねる）、マットレス（十字に束ねる）、石油ファンヒーター（灯油は必ず抜いてください）、石油ストーブ（灯油は必ず抜いてください）

資源ごみ（飲食用ビン・カン・ペットボトル）

●市販の透明または半透明袋（中身が見える袋）に入れてください。
※リジ袋を使用する場合は必ず中身が見える袋を使用してください。
●ビン・カン・ペットボトルを同じ袋に入れて出すことができます。
※エコセンター番匠でアルミ・スチール・色別ビン・ペットボトルに分別されます。

出し方 → ビン・カン・ペットボトル

●キャップや栓ははずしてください。
※金属製のキャップや栓は燃えないごみへ、それ以外は燃えるごみへ出してください。
●中身を空にして、水で中を洗ってください。
※中が汚れているものは資源ごみになりません。

●ラベルははずしてください。
●キャップや栓ははずしてください。
●中身を空にして、水で中を洗ってください。
※中が汚れているものは資源ごみになりません。

取り外したキャップとラベルは燃えるごみに出してください

このマークの付いている容器がPET資源ごみです。
このマークの付いている容器は燃えるごみです。

次の容器は資源ごみになりませんのでご注意ください。
●中に異物の入った容器 ●汚れのひどい容器 ●食用油の容器 ●洗剤・シャンプー・化粧品・薬品等の容器 ●ソース、焼き肉のたれの容器

資源ごみ（紙類・布類）

●新聞紙・チラシ、その他の紙類、ダンボール、めん100%の衣類等です。
●それぞれをヒモ等で十字に束ねて出してください。
●雨の日も回収しますので、別々に透明または半透明袋に入れてください。

新聞・チラシ → 折込チラシも一緒にね！

その他の紙類 → 紙製のものだけだよ。その他の紙類として出せないもの ●写真 ●銀紙 ●油紙 ●窓付き封筒 ●ノーカーボン紙 ●ファックス用紙 など

ダンボール → 表面がXXXXになっているものよ。段ボールとして出せないもの ●発泡スチロール付のもの ●表面をコーティングしたもの

布類 → めん100%のものだけだよ。布類として出せないもの ●わた入りの衣類（スプレー缶） ●布団、座布団 ●革製品 など

お願い
4品目を混合しないで、別々に十字に束ねてください。

粗大ごみ

●粗大ごみ1つにつき粗大ごみステッカーを1枚（100円）貼って、集積所に出してください。
※エコセンター番匠へ自己搬入できます。（粗大ごみステッカーを貼る必要はありません。）

出し方 → 粗大ごみステッカーを貼る

粗大ごみステッカー 100円/1枚

大型家具、サイドボード、タタミ、ベッド、オーデオラック、本棚、ソファ・イス、テーブル、家庭で剪定した多量の庭木（長さ必ず60cm以内、直径20cm以内）、食器洗い機

多量ごみ

引っ越しなどで一時的に出る多量のごみは集積所には出せません。次の方法で適正に処理してください。

●多量ごみ処理の方法
①エコセンター番匠へ自己搬入する方法（搬入重量に応じて料金をいただきます）
②収集運搬を市に依頼する方法 予約先：東浜収集センター TEL.23-2386
※事前に予約が必要です。住所、氏名、収集日、ごみ内容、料金などを確認します。

有料収集の料金（処理料金を含む）
・2トントラック1台/4,200円 ・1トントラック1台/2,100円 ・軽四トラック1台/1,050円

有害ごみ

燃えるごみの収集日に集積所に出せるようになりました。

●燃えるごみと別に出してください。
●電池は中身が見えるように透明袋に入れて出してください。
●蛍光灯や蛍光灯は割れやすいので、購入時の箱などに入れて出してください。

アルカリ電池、マンガン電池、水銀式体温計、購入時の箱などに入れる、注意 充電式電池やボタン電池は回収できません。

パソコンリサイクル法対象品

対象となるもの ●パソコン本体 ●ディスプレイ一体型パソコン ●パソコン用ディスプレイ

●平成15年10月から資源有効利用促進法に基づき、家庭で使わなくなったパソコンを廃棄するときは、製造メーカーが回収し、リサイクルを実施しています。不要となったパソコンはメーカーに連絡し、回収を依頼してください。この際には、排出者にリサイクル料金を負担していただくようになります。
●自分で組み立てたパソコンや回収を行うメーカー等がないパソコン（ディスプレイ含む）は、有限責任中間法人パソコン3R推進センター TEL.03-5282-7685 HPアドレス <http://www.pc3r.jp/> が有償で回収します。詳しくはパソコン3R推進センターにお問い合わせください。

注意 集積所に出せません。

家電リサイクル法対象品

対象となる家電 ●テレビ ●エアコン ●冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機

リサイクル料金（税込み）をご負担ください。
●テレビ………2,835円 ●エアコン………3,150円
●冷蔵庫・冷凍庫………4,830円 ●洗濯機………2,520円

購入した小売店または許可業者に収集運搬を依頼する場合は、リサイクル料金のほか、指定引取場所までの収集運搬料がかかります。また、リサイクル料金は一部メーカーにより異なる場合がありますので、詳しくは清掃課までお問い合わせください。

注意 集積所に出せません。

事業系ごみ（一般廃棄物）

注意 事業活動に伴う全てのごみは、集積所に出せません。

事業活動に伴うごみは、次のとおり適正に処理してください。
①エコセンター番匠に自己搬入する。 ②市長が許可する業者へ収集運搬を依頼する。
※産業廃棄物は一部を除いて持ち込めません。産業廃棄物処理業者へ依頼してください。

収集も受け入れもしないごみ

注意 次のものは収集も受け入れもできませんのでご注意ください。

自動車・自動車部品、廃油・石油・灯油・食用油、バッテリー、タイヤ（タイヤ付きホイール（ホイールのみは粗大ごみへ））、バイク（原付含む）スクーター、電動自転車、化学薬品・農薬・殺虫剤等、塗料・ペンキ・印刷インク、ピアノ、建築廃材、コンクリートブロック、消火器、浴槽

販売店や専門の処理業者へ処理をお願いしてください。

ブロック・土・石の処理

●集積所には出せません。
●家庭から出る少量の物に限り、エコセンター番匠に搬入できます。
●事前にエコセンター番匠に電話して、搬入許可をもらってください。

その他 ●ごみ集積所は、いつもきれいに使うよう心がけましょう。 ●リサイクルを推進し、ごみ減量に努め、かけがえのない地球環境をまもりましょう。

お問い合わせ ●佐伯市市民生活部清掃課 TEL.22-3984 ●エコセンター番匠 TEL.22-5650 ●各振興局 市民サービス課

